

# 令和8年度 取手市学校給食費相当額補助金について

取手市では、食物アレルギーその他やむを得ない理由により学校給食の提供を受けることができない児童の保護者の方の経済的負担を軽減するため、以下のとおり学校給食費相当額の補助金を交付します。

※補助金の支給を受けるためには、年度ごとに申請が必要です。

## 1 補助金支給対象者

以下の(1)～(2)の両方に該当する方

(1)お子様が、令和8年度に取手市立小学校に在籍している

(2)お子様が、次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する

(ア)アレルギー等の事情により、ひと月を通して牛乳等飲料を含む学校給食の提供を受けない

(イ)アレルギー等の事情により、ひと月を通して牛乳等飲料の提供を受けない

## 2 補助金額

原則、4月～7月分と9月～翌年3月分の年2回に分けて補助金額を算定し、交付額決定通知書を送付します。

<補助金額算定方法>

対象区分ごとの1月当たり基準額に、補助対象となる条件を満たした月数を乗じて決定します。

・牛乳等飲料を含む学校給食の提供を受けない 5,200円 × 対象月数

・牛乳等飲料の提供を受けない 1,200円 × 対象月数

※1回でも給食または牛乳等飲料の提供を受けた月は算定の対象外となります。

## 3 支給時期

原則、年2回に分けて申請時にご指定の口座に振り込みます。

1回目 令和8年4月から令和8年7月分

2回目 令和8年9月から令和9年3月分

## 4 申請方法

お子様が在籍する学校にお申し出のうえ、取手市給食費相当額補助金交付申請書兼請求書に必要事項を記入し、学校等給食欠食届または学校等給食飲料代(牛乳代)減額申請書と一緒に提出してください。

※児童1名につき1枚、毎年度の提出が必要です。

## 5 お問い合わせ先

取手市教育委員会保健給食課 給食係 TEL0297-74-2141 内線2033・2034